

株主からの提訴請求

2023年6月7日
関西電力株式会社

当社は、本日、当社の個人株主8名から当社監査委員宛てに送付された「責任追及等の訴え提起請求書」（以下、「本提訴請求書」という。）を受領いたしましたので、お知らせいたします。

本提訴請求書では、当社の現旧取締役24名※に対して、当社が公正取引委員会から不当な取引制限を禁止する独占禁止法第3条に違反する行為（以下、本行為）があったと認定されたことに関して、本行為に関与または黙認した過失および内部統制システム構築義務違反により、総額3,508億2,600万円の損害金と、これに対する遅延損害金の支払いを求める責任追及の訴えを提起することが請求されています。

当社は、本提訴請求書の内容を精査し、提訴請求への対応を検討いたします。今後、責任追及の訴えを提起するか否かにつき決定したときは、速やかにお知らせいたします。

※本提訴請求書において被告となるべき者は25名となっていますが、内1名が重複しており、24名となります。

以 上